

令和6年度

# 国内研修団報告

未来につなぐ研修団チームNa-pporo

●令和6年11月4日(月・祝)～6日(水)  
●名古屋市各所

## 名古屋市立小中学校 PTA協議会訪問

今回の研修で、研修団の誰もが一番衝撃を受けたのは、間違いなく役員会の訪問でした。単P、区P、市P役員と共に市教委の方々も出席しており、この形は言わずとも、何をするにも迅速に対応できる、まさに一体感を肌で感じる事のできた訪問でした。各々が持ち込んだ内容をしっかりと伝え、周りの方々が、その内容を精査し、子どもたちの未来のために一丸となり、同じ方向に向かっていく印象でした。対面で話すことの大切さを改めて実感しました。

## 富士中学校訪問

富士中学校の育友会のシステムは保護者のみならず、地域の方々も1人何口でも会費を払うことのできるシステムで、都会の中にある中学校ではありませんでしたが、しっかりと地域に根付き、距離が近い印象でした。体育館には沢山のエアコンも完備され、熱中症対策にも力を入れているところ、スクールポリスやスクールカウンセラー等を校内に常駐させ、子どもたちのケアもしっかりと行われているところは、札幌市でもぜひ検討していただきたいと感じました。

## 笹島小学校 中学校

土地面積に限りがある中、様々な工夫を凝らした学校で、地下の体育館の上にグラウンド、屋上に教材園と、見学しながら歩くことのできる学校でした。中でも校舎の中に、地域で使用する山車の収納施設があるのが印象的で、地域との関係を大事にしていると肌で感じることができました。地域の方々に見守られながら子どもたちが成長していく事を安易に想像することができ、羨ましく感じました。



今回名古屋市の研修にあたり、様々な方々のご協力を賜り、感謝申し上げます。前に進むためには、良いものは遺し、新しいものを取り入れていく体制をしっかりと構築させていかなければと感じ、子どもたちのために一人一人が少しでもできることを考え、手を取り合って進むべきと感じ、名古屋市でいただいた熱量を、札幌市に一つでも還元していきたいと感じました。

▶国内研修団報告書は、ホームページの各種資料集からご覧ください。パスワードは「241146」です。



# 区P連交流会

令和7年2月20日(木)  
ちえりあ 6階講堂

他区との交流を通じて、札幌市PTA全体の絆と知見を深める為に、各区PTA連合会の役員や事務局長など、約70名が集まりました。前半は各区における令和6年度の活動や特色などを報告・共有し、後半は、あらかじめ10区の1人ずつがテーブルに着き、興味があることや聞きたいことを自由に話し合うグループディスカッションを行いました。各区それぞれの特色を知り、非常に有意義な会となりました。



札幌市PTA協議会

ガイドブック『さっぽろのPTA』PTAさっぽろのバックナンバー、要望書や回答書など、札幌市PTA協議会の活動がいつでも見られます。

【編集後記】  
たくさんの方にご協力をいただき、あたたかく見守られながら、3回の発行を行うことができました。ありがとうございました。次年度も『PTAさっぽろ』を通じて、札幌市PTA協議会の活動が身近に感じていただけます様に。

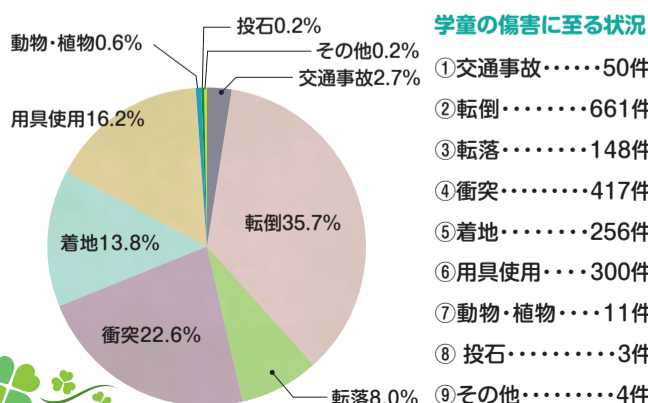
●保護者等のケガでは、スポーツ活動中のケガで長期間にわたって入院や通院となるケースがあります。ケガは、ご本人はもとよりご家族の心配や不自由な生活が伴うものです。スポーツ大会等、体を使うPTA活動においては、十分な準備運動をするよう心がけましょう。

※新年度に向けて学校・園のPTA事務局より、加入のご案内パンフレットがお手元に届けられますので、単位PTAごとに皆様のご加入をお願いいたします。

●不明な点は学校のPTA事務局または、札幌市PTA共済会事務局 (071-2372)へお気軽にお問い合わせください。

### ★共済金支払件数と支払金額(1月31日現在)

加入者	支払件数	支払金額	内容
幼稚園	9	61,500	一般傷害(9) 交通事故(0)
小学校	1,607	15,208,500	一般傷害(1,571) 交通事故(36)
中学校	234	3,077,500	一般傷害(220) 交通事故(14)
保護者等	14	1,105,500	保護者・教職員14件 特別0件
合計	1,864	19,453,000	死亡0件 後遺障害0件



忘れていませんか?  
PTA共済会からのお知らせ

## 事故報告・共済金請求

年度末になりました。ケガをしたのに「事故報告書」や「共済金請求書兼治療申告書」を、まだ提出していない加入者はいらっしゃいませんか。

●「事故報告書」は、事故日からその日を含めて30日以内に報告が必要です。事故後、速やかに提出してください。また、共済金の給付対象は「ケガ」をした日から数えて180日までとなりますので、まだ治療中であっても180日が経過してしまえば「ケガ」請求ができません。

※「提出時には、領収書のコピーか診療明細書のコピーを添付してください。」

事故報告書 共済金請求書用紙は、学校PTA事務局からお受け取りください。必要事項を正確に記入し、学校に提出してください。

卒園・卒業してから請求する場合は、ケガをした当時の園や学校に提出してください。なお、閉園になった幼稚園で年度を超えて「共済金請求書兼治療申告書」を提出する場合は、直接札幌市PTA共済会事務局にお問い合わせください。

●「2025年1月31日現在」の共済金支払件数と支払金額をまとめたのが左記の表です。

児童の傷害に至る状況はグラフの通りです。